

令和5年3月10日

衆議院議長 総務大臣 環境大臣  
参議院議長 財務大臣  
内閣総理大臣 経済産業大臣 あて

静岡県議会議員 藪田 宏行

## 中小企業・小規模事業者への支援の拡充を求める意見書

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という。）は、我が国企業の9割以上、雇用の約7割を占める我が国経済の屋台骨であるが、新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢の影響などにより、その取り巻く環境は大変厳しくなっている。

燃油や原材料価格の高騰が続く中、中小企業等は発注側企業に対して、コスト増加分の価格転嫁を提案しにくい状況にあり、十分な価格転嫁ができていないと難しい。

また、国全体でデジタル化やDXを推進する中、経営資源の乏しい中小企業等が、AI・ICTを活用して効率的な企業経営を実現する上で、AI・ICT人材等の不足が喫緊の課題となっているほか、世界的なカーボンニュートラルを目指す動きの中では、サプライチェーン全体での取組が求められ、エネルギー効率の高い設備への更新も大きな課題となっている。

さらに、昨今の自然災害や感染症の蔓延、サイバー犯罪等のリスクに対し、経営基盤が脆弱な中小企業等が、廃業や事業縮小に追い込まれないためには、業務継続計画（BCP）の策定などの対策が必要である。

よって国においては、様々な経営課題を抱える中小企業等を支援し、その経営の安定とさらなる成長につなげていくため、下記の事項を早急に実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 適正な価格転嫁に向け、中小企業等へ実効性ある支援対策を講ずること。
- 2 中小企業等に対し、AI・ICT人材等の確保・育成や知見のある人材の派遣などの支援を実施すること。
- 3 脱炭素化に取り組む中小企業等に対する省CO<sub>2</sub>型設備等の導入支援制度を拡充すること。
- 4 中小企業等の事業継続計画（BCP）策定に向けたインセンティブの拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。